

2022年12月16日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都千代田区東神田二丁目10番18号
株式会社キングジム
代表取締役社長 宮本 彰

当社を吸収合併存続会社、株式会社エイチアイエムを吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関して、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 合併契約書

別紙1の合併契約書を2022年12月14日付で締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

株式会社エイチアイエムは吸収合併存続会社である当社の100%子会社であるため、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

株式会社エイチアイエムは、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度の計算書類等

株式会社エイチアイエムの最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社エイチアイエムの全株式を取得し、子会社とすることについて決議しました。

6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併が効力を生ずる日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併における当社の債務の履行に支障はないと判断しております。

※事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じた場合は、変更後の当該事項をただちに開示いたします。

以上

合併契約書

株式会社キングジム（以下「甲」という。）と株式会社エイチアイエム（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

- 第 1 条 甲と乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は以下のとおりである。
- （1）吸収合併存続会社
商号 株式会社キングジム
住所 東京都千代田区東神田二丁目10番18号
- （2）吸収合併消滅会社
商号 株式会社エイチアイエム
住所 千葉県習志野市津田沼三丁目22番14号
- 第 2 条 本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2023年2月1日とする。ただし、本合併の手續の失効その他の事由に応じて必要があるときは、甲および乙が協議の上、これを変更することができる。
- 第 3 条 甲は、乙の発行済み株式の全部を所有しているため、本合併に際して、甲から乙の株主に対する乙の株式に代わる対価の交付は行わない。
- 第 4 条 本合併により、甲の資本金および資本準備金は増加しない。
- 第 5 条 乙は、本効力発生日において、一切の資産、負債および権利義務を甲に引き継ぐ。
- 第 6 条 本契約締結の日から本効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じた場合、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲および乙は、協議の上、本契約を変更または解除することができる。
- 第 7 条 本契約は、本効力発生日の前日までに、本合併に関して法令上必要な関係官庁の承認等が得られないときは、その時点でその効力を失うものとする。
- 第 8 条 本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲および乙が誠意をもって協議の上、解決する。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

2022年12月14日

東京都千代田区東神田二丁目10番18号
(甲) 株式会社キングジム
代表取締役社長 宮本 彰 印

千葉県習志野市津田沼三丁目22番14号
(乙) 株式会社エイチアイエム
代表取締役社長 杉崎 誠 印

決算報告書

第3期

自 令和03年07月01日

至 令和04年06月30日

株式会社エイチアイエム

貸借対照表

令和04年06月30日 現在

株式会社エイチアイエム

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	308,606,065	【流動負債】	53,820,379
現金及び預金	133,124,529	買掛金	267,578
売掛金	14,411,253	短期借入金	125,000
貸倒引当金	△ 144,112	未払金	8,708,011
商品	161,104,395	未払費用	16,480,557
前払金	110,000	預り金	2,649,133
【固定資産】	4,225,864	未払消費税等	6,101,200
無形固定資産	2,016,667	未払法人税等	19,488,900
ソフトウェア	2,016,667	【固定負債】	153,701,084
投資その他の資産	2,209,197	長期借入金	144,130,000
長期前払費用	998,197	役員借入金	9,571,084
敷金	111,000	負債の部合計	207,521,463
差入保証金	1,100,000		
		純資産の部	
		科目	金額
		【株主資本】	105,310,466
		資本金	5,000,000
		利益剰余金	100,310,466
		その他利益剰余金	100,310,466
		繰越利益剰余金	100,310,466
		(うち当期純利益)	63,051,046
		純資産の部合計	105,310,466
資産の部合計	312,831,929	負債・純資産の部合計	312,831,929

損益計算書

自 令和03年07月01日

至 令和04年06月30日

株式会社エイチアイエム

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,099,640,041	1,099,640,041
【売上原価】		
期首商品棚卸高	102,596,265	
仕入高	411,912,064	
関税・消費税	35,765,494	
国際送料	26,426,609	
販売手数料	143,537,914	
広告原価	130,654,524	
送料	253,019,864	
合計	1,103,912,734	
期末商品棚卸高	161,104,395	942,808,339
売上総利益		156,831,702
【販売費及び一般管理費】		63,697,364
営業利益		93,134,338
【営業外収益】		
受取利息	1,759	
雑収入	1,360,045	1,361,804
【営業外費用】		
支払利息	1,927,935	
長期前払費用償	228,061	2,155,996
経常利益		92,340,146
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		92,340,146
法人税等		29,289,100
当期純利益		63,051,046

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和03年07月01日

至 令和04年06月30日

株式会社エイチアイエム

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	10,690,000	
役員賞与	5,400,000	
給料賃金	10,676,986	
賞与	2,440,000	
退職給与	280,560	
法定福利費	2,542,127	
外注費	8,254,359	
地代家賃	1,744,572	
水道光熱費	235,976	
備品・消耗品費	2,321,937	
旅費交通費	2,076,503	
支払報酬	2,413,928	
接待交際費	1,477,844	
退職給付費用	1,164,722	
研修採用費	495,697	
福利厚生費	92,716	
通信費	364,345	
車両費	30,493	
保険料	1,568,970	
租税公課	6,207,700	
会議費	727,984	
寄付金	3,000	
新聞図書費	1,466	
減価償却費	183,333	
雑費	13,500	
諸会費	75,075	
販売促進費	117,286	
貸倒引当金繰入額	423,020	
支払手数料	1,673,265	
販売費及び一般管理費合計		63,697,364

株主資本等変動計算書

自 令和03年07月01日

至 令和04年06月30日

株式会社エイチアイエム

(単位：円)

株主資本

資本金

当期首残高

5,000,000

当期変動額

0

当期末残高

5,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

37,259,420

当期変動額

当期純利益

63,051,046

当期末残高

100,310,466

株主資本合計

当期首残高

42,259,420

当期変動額

63,051,046

当期末残高

105,310,466

純資産の部合計

当期首残高

42,259,420

当期変動額

63,051,046

当期末残高

105,310,466

個別注記表

自 令和03年07月01日

至 令和04年06月30日

株式会社エイチアイエム

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

100株

以上